道路陥没事故に関する　**か わ ら 版**

令和７年７月１０日号
発行元：埼玉県下水道局
（令和７年７月２日発行）

令和７年１月２８日に中央１丁目県道付近で発生いたしました、中川流域下水道管の破損に起因すると思われる道路陥没事故により、地域の皆様には多大なるご不便、ご不安な思いをおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

復旧工事につきましては、地域の皆様へのご迷惑を最小限に抑えるよう、細心の注意を払いながら、できるだけ速やかな復旧に努めてまいります。何卒、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

■７月上旬～７月下旬の主な工事について

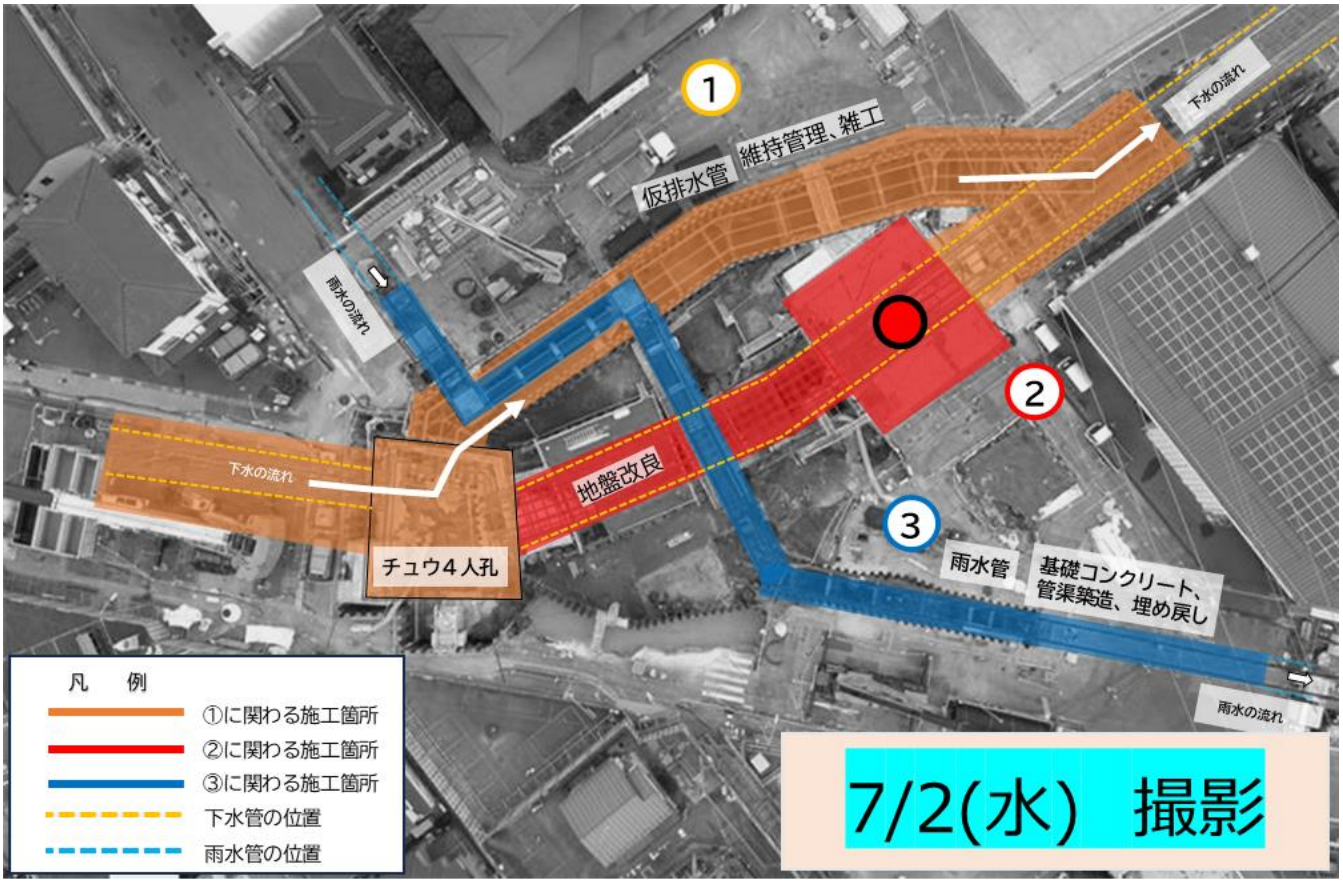

図示	工　事　内　容	今週　7月6日 ～ 7月12日	来週　7月13日 ～ 7月19日	再来週　7月20日 ～ 7月26日
①	【バイパス工事（仮排水管）】 現在の下水を迂回 させるための工事です	4/24完了 維持管理、雑工 →	維持管理、雑工 →	維持管理、雑工 →
②	【下水管渠復旧工事】 下水管渠を仮復旧 するための工事です	地盤改良 →	地盤改良 →	地盤改良 →
③	【雨水管復旧工事】 雨水管を仮復旧 するための工事です	基礎コンクリート、管渠築造 →	埋め戻し →	埋め戻し →

※　上記の工程は、天候や施工状況により変更する場合があります。

■工事説明会(5/17,18)のご意見への対応について（その２）

Q.若柳児童公園前の市道(一方通行)の安全対策について

A.一方通行等の路面標示を修繕し、速度超過の注意喚起看板を設置するとともに、潮止小学校の登下校の時間帯に誘導員を配置しています。

路面標示

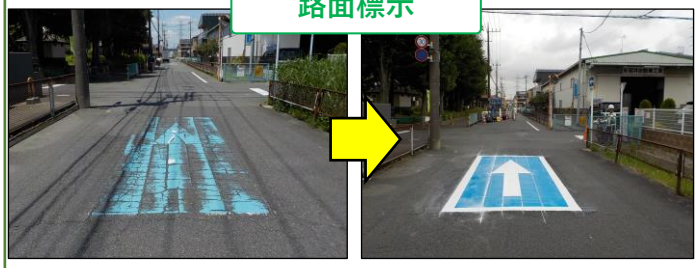

注意看板

誘導員

Q.道路陥没による地盤の変位について

A. 道路陥没の発生後から陥没箇所周辺の地表面の変位を観測しています。

事故発生後から現在までの観測結果は下図のとおりです。

現在は、変位は概ね落ち着き、陥没箇所に向かう地盤の動きなど更なる地盤崩壊を示す変位はございません。

引き続き、地盤の変位を注視しながら工事を進めてまいります。

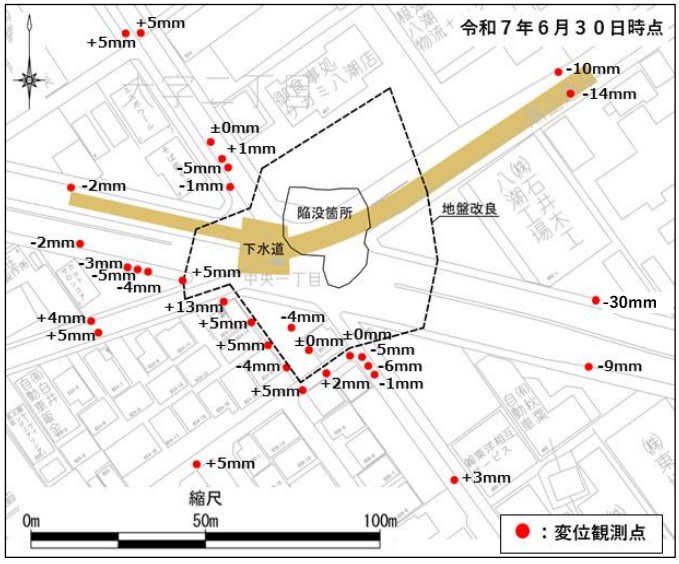

■硫化水素について

硫化水素の人体への影響について、中毒症状に詳しい埼玉医科大学病院臨床中毒センターの上條センター長にお話を伺いました。

硫化水素とは、硫黄を含む有機物が細菌によって分解されたもので、「空気よりも重く低いところにたまりやすい」「水に溶けやすい」といった特性があります。

また、陥没事故現場の地上部での硫化水素濃度は、１日を通してほぼ0ppmとなっています。瞬間的にセンサーが反応することはあっても、低濃度（10ppm未満）です。これは、温泉法で定められている基準（浴槽面から上方10cmで20ppm以下）と比較しても大きく下回る値となっています。

なお、万が一この程度の低いレベルの硫化水素を吸引したとしても、もともと人体に備わっている能力によって、害を及ぼすことなく解毒・排泄されるとのことです*。

県としても、引き続き、外部に硫化水素が上がってこないようにする対策、硫化水素の中和・除去等、できる限りの対策を行ってまいります。

* ヒトの体内でも、硫黄を含む酵素やタンパク質が代謝されて硫化水素が発生するといわれています。このため、ヒトは硫化水素を解毒・排泄する能力を備えています。

硫化水素発生のメカニズム

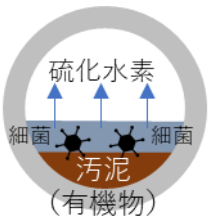

工事現場内での採用管理基準

法令根拠・設定団体等	基準名称	濃度（ppm）
酸素欠乏症等防止規則	管理濃度	10

■道路陥没事故に関する情報について

かわら版は、毎月１０日、２５日を目安に配布させていただく予定です。

また、埼玉県下水道局のホームページからもご確認いただけます。

https://www.pref.saitama.lg.jp/c1502/news/nakagawa0128.html

■電話相談窓口（専用ダイヤル）

電話番号　：　０４８－８３０－５９８８

時　　間　：　午前９時から午後５時

７月から電話相談窓口は、平日のみの対応になります。